

1 盛地号外
令和2年3月13日

盛岡市議会議員 各位

盛岡市健康危機対策本部
事務局長 村上 淳

**新型コロナウイルスに係るイベント等による公の施設の利用の自粛の呼びかけ及び利
用料金等の取扱いについて**

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、本市主催のイベント等の開催を原則自粛しておりますが、併せてイベント等による本市の公の施設の利用につきまして、できる限り自粛するようお願いすることといたしましたので、皆様のご協力をお願いいたします。

さらに、公の施設に係る利用料金及び使用料（以下、利用料金等）について、次のとおり取り扱うことといたしましたのでお知らせいたします。

記

1 イベント等自粛の期間

本市主催のイベント等の開催自粛、及びイベント等による本市の公の施設の利用の自粛のお願いの期間は、令和2年3月31日（火）までとします。なお、4月以降については、状況を踏まえ判断いたします。

2 利用料金等の取扱い

市の公の施設において、新型コロナウイルス感染予防・拡大防止を理由にイベント等を中止した場合、利用料金及び使用料を返還することといたします。

なお、この取扱いの対象は、当面、開催日が令和2年2月26日（水）から3月31日（火）までのイベント等といたします。

担当：盛岡市健康危機対策本部事務局
総括班（保健福祉部地域福祉課長 工藤 浩統）
電話 626-7509（直通）
651-4111（市役所代表）内線 2520・2521